令和８年度11月補正予算
参考資料

トータルコストの表記について
　トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　２目　商業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の未来を創る賃上げ･価格適正化推進事業	412,200	100,000	512,200	100,000				
トータルコスト	補正前：417,820千円（0.7人）、補正：100,803千円（0.1人）、計：518,623千円（0.8人）							

１　事業の目的、概要

目的：持続的な賃上げの実現に向け、利益を構造的に生み出し、人材確保や物価高対応のためにやむを得ず賃上げする（防衛的賃上げ）状態を脱却できる経営体質への転換を進め、地域経済の好循環につなげる。

概要：県内中小事業者の賃上げに資する設備投資、人材育成等を支援する。

２　主な事業内容

・持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金の増額（100,000千円）

賃上げに資する生産性向上、コスト削減、販路開拓、人材育成等を支援する本補助金に関し、令和８年１０月に本県の最低賃金が1,030円から1,090円（60円増）に引き上げられたこと等の影響により不足が見込まれることから、予算額を増額する。

細事業名	内容	予算額
［賃上げ環境整備型］ 全社的な賃上げが難しい県内企業のコスト削減等の取組を支援	■対象者　：県内中小事業者等 ■主な要件：賃金が低い従業員層（下位１割程度）の３％以上の賃上げ（令和６年10月以降の実績値）、経営診断の受診、これまで本補助金を活用していないこと　他 ■上限額　：1,000千円 ■補助率　：１／２（小規模企業者２／３） ■募集期間：令和８年12月18日まで（事業期間：令和９年２月19日まで）	100,000 （令和８年度９月補正 300,000）
［収益力強化型］ 県内事業者の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援	■対象者　：県内中小事業者等 ■主な要件：３％以上の賃上げ（令和６年10月以降の実績値（注））　他 ■上限額　：最大5,000千円　※従業員数で段階的に設定 ■補助率　：賃上げ率３％以上５％未満１／２　賃上げ率５％以上２／３ 小規模企業者であって経営診断を受けた者： 賃上げ率３％以上５％未満２／３　賃上げ率５％以上３／４ ■募集期間：令和８年12月18日まで（事業期間：令和９年２月19日まで）	令和８年度当初 100,000 令和７年度12月補正（繰越） 1,900,000
［大規模成長投資型］ 県内事業者の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援	■対象者　：県内中小事業者等 ■主な要件：５％以上の賃上げ（令和６年10月以降の実績値（注）） 付加価値額の増加率（３年間）９％以上　他 ■上限額　：15,000千円（小規模企業者：7,500千円） ■補助率　：１／２ ■募集期間：令和８年12月18日まで（事業期間：令和９年２月19日まで）	※賃上げ・価格適正化環境整備事業 令和８年度当初 12,200

（注）過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用後を基点とした賃上げ実績を要件とする。

３　その他（改善点等）

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金は、令和７年１月以降、1,108件の認定申請を受理し、延べ14,000人以上の賃上げに貢献している。（令和８年９月末時点）

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　３目　金融対策費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業	801,789	460,382	1,262,171	460,382				
トータルコスト	補正前：803,395千円（0.2人）、補正：461,185千円（0.1人）、計：1,264,580千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：原油・原材料価格等の高騰や米国関税、円安の影響を受ける県内中小事業者等の資金繰りを支援し、経営安定化を図る。

概要：現在発動している地域経済変動対策資金の融資枠を拡大し、受付期間の延長を行うとともに、市町村と協調して最大実質無利子化（最長３年間）を実施する。
また、本資金に係る後年度負担に備え、「物価高騰・米国関税対応企業支援基金積立」に所要額を積み立てる。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
（１）地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰・円安対策枠）	・融資枠を120億円から180億円に拡大 ・受付期限を３か月延長（令和９年３月末まで） ・市町村が同資金を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長３年間、市町村の補助に要する経費の１／２及び補助に係る事務経費1,500円／件を補助	28,387
（２）物価高騰・米国関税対応企業支援基金の積み増し	・上記資金の今年度融資実行分に係る後年度（令和9年度～令和13年度）の所要額について、「物価高騰・米国関税対応企業支援基金」に積み立てる。	431,995

（１）の概要

融資対象者	エネルギー・原材料価格高騰及び円安に伴う経済変動により、次のいずれかに該当する者 ア　最近３か月の平均売上高等が前年同期比５％以上減少 イ　最近１か月（実績）とその後２か月を含む３か月間の売上高等見込みが前年同期比５％以上減少 ウ　最近１か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少		
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）		
限度額	２億8,000万円	融資期間	10年以内（据置３年以内を含む。）
融資利率	年1.76％（変動金利）	保証料率	年0.23～0.68％（９区分） ※通常の半分以下に軽減
融資枠	120億円→180億円	受付期間	令和８年12月末→令和９年３月末まで

３　その他（改善点等）

地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰・円安対策枠）は令和８年４～９月末の累計で342件、8,462百万円の融資実行がある。企業自立サポート事業で運営している他資金も含め、引き続き、県内中小事業者の資金繰りを支えていく。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　脱炭素社会推進課（内線：７８７５）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県省エネ家電購入支援事業	800,000	700,000	1,500,000	700,000				
トータルコスト	補正前：802,409千円(0.3人)、補正：702,409千円(0.3人)、計：1,504,818千円(0.6人)							

１　事業の目的、概要

目的：エネルギー価格高騰の影響を受ける家庭の負担軽減を図るとともに、２０５０年までの脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガス排出量の削減を図る。

概要：家庭において、特に電力消費量が多い家電製品（エアコン・冷蔵庫）について、省エネ性能の高い家電製品の購入に対する支援を行う。

２　主な事業内容

令和８年度９月補正予算で補助制度を創設した「鳥取県省エネ家電購入支援事業補助金」について、１０月下旬から申請受付を開始しているが、当初の想定を大きく上回る申請をいただいており、より多くの県民の皆様への支援機会を確保するため、予算額の増額補正を行う。

鳥取県内に実店舗を有する小売店等において、県内に居住する住民が、家電製品（エアコン・冷蔵庫）を購入する際の省エネ性能に応じて店頭で購入額を直接値引きする支援を行う。

※値引額は、小売店等が後日、事務局に交付申請する。

（１）支援の対象者：県内に居住する者（１世帯あたりエアコン・冷蔵庫それぞれで１回を上限とする）
（２）補助対象者：県内に実店舗を有する小売店等（インターネット販売は対象外）
（３）補助対象製品：資源エネルギー庁が定める省エネ基準を満たすエアコン及び冷蔵庫
（４）支援額(値引額)：能力・サイズに応じた額（下表）

	能力・サイズ	省エネ基準達成製品				支援上限台数
		省エネ性能★3.0以上		省エネ性能★4.0以上		
		大型量販店	地域協力店	大型量販店	地域協力店	
エアコン	2.2kW以下	30,000	60,000	60,000	120,000	２台／世帯
	2.5kW～2.8kW	40,000	80,000	80,000	160,000	
	3.6kW以上	50,000	100,000	100,000	200,000	
冷蔵庫	150L～350L	20,000	40,000	40,000	80,000	１台／世帯
	351L～450L	35,000	70,000	70,000	140,000	
	451L以上	45,000	90,000	90,000	180,000	

※支援額は対象経費の１／２を上限とする。地域協力店とは本店が県内にある店舗をいう。

（５）支援期間(予定)：令和８年１２月下旬から令和９年１月末（予算上限に達し次第終了）
（６）事　　業　　費：700,000千円（補助費、事務局経費含む）
　　※既予算額（800,000千円）と合わせて総額1,500,000千円

令和８年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費

１項　社会福祉費　　孤独・孤立対策課（内線：７６８８）

１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家計負担激変緩和対策事業	244,000	152,000	396,000	152,000				
トータルコスト	補正前：245,606千円（0.2人）、補正：152,803千円（0.1人）、計：398,409千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：物価高騰により家計に大きな影響を受ける生活困窮世帯に対し、緊急的な支援を実施することで当面の生活を維持し、自立に向けた活動の円滑化を図る。

概要：市町村が当該自治体の実情に応じて、物価高騰による家計への影響が大きい生活困窮世帯に対して激変緩和措置として経済的な支援を実施する場合に当該市町村に対し、補助金を交付する。

２　主な事業内容

（１）対象世帯への経済的支援

・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯

・補助率：市町村が実施する支援に要する経費の1/2を補助

・補助基準額：１世帯当たり７千円を上限とする

・補助対象経費：現金給付のほか、現物給付も対象とする

（２）（１）の実施に要する事務的経費

・対象経費：文書発送料・振込手数料

・補助額：１世帯当たり300円

３　その他

令和４年度から市町村と協調し生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

（参考）令和７年度当初予算　　140,000千円
令和７年度６月補正予算　160,000千円
令和７年度９月補正予算　160,000千円
令和７年度12月補正予算　80,000千円
令和８年度当初予算　　152,000千円
令和８年度６月補正予算　92,000千円

令和８年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　脱炭素社会推進課（内線：７８７９）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ＬＰガス料金高騰対策支援事業	264,500	218,000	482,500	218,000				
トータルコスト	補正前：265,303千円（0.1人）、補正：218,803千円（0.1人）、計：484,106千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

目的：ＬＰガスの利用料金が高止まりしている状況を踏まえ、ＬＰガス契約者の負担軽減を図る。

概要：ＬＰガスの利用料金の一部を支援する。

２　主な事業内容

内　　容	予算額
（1）定額支援 鳥取県ＬＰガス協会を通じて、ＬＰガス使用料金の値下げを図る。 ［補助対象者］（一社）鳥取県ＬＰガス協会 ［補助率］10/10 ［支援額］1,100円/契約者 ※支援額は、ＬＰガス料金が高止まりしていることを踏まえ、令和７年度冬と同程度に設定。	154,000
（2）従量支援 鳥取県ＬＰガス協会を通じて、3カ月分（令和８年12月～令和９年２月）の合計使用量が75㎥を超える契約者に対して、40円／㎥の従量支援を行う。 ［補助対象者］（一社）鳥取県ＬＰガス協会 ［補助率］10/10 ［支援額］40円／㎥×（3カ月の合計使用量－75㎥） ［上限額］30,000円／契約者	20,000
（3）事務費 （一社）鳥取県ＬＰガス協会事務費、ＬＰガス販売事業者事務費、ＬＰガス販売事業者システム改修費に対する支援を行う。	44,000
合　　計	218,000

※政府は令和９年３月分について、気候状況やエネルギー価格動向を見極めた上で対応を検討するとしており、本県のＬＰガス料金支援についても国の動向等を踏まえ対応を検討する。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　２項　工鉱業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　１目　工鉱業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別高圧電力料金高騰対策支援事業	100,000	100,000	200,000	100,000				
トータルコスト	補正前：100,803千円（0.1人）、補正：100,803（0.1人）、計：201,606千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

目的：県内中小事業者等のエネルギーコスト負担の軽減を図る。

概要：特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に電力料金高騰分の一部を支援する。

２　主な事業内容

補助金名	内容
特別高圧電力料金高騰対策補助金	■対象者：①特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等（大企業等を除く。） ②大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所（テナント）等 ■補助対象経費：令和８年12月から令和９年２月まで（３か月間）の電力使用料（実績値） ■補助単価：令和８年12月：０．５円/kWh　令和９年１月及び２月：２．３円/kWh （国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価） ■補助限度額：１事業者当たり　10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を１事業者として限度額10,000千円を適用 ※政府は令和９年３月分について、気候状況やエネルギー価格動向を見極めた上で対応を検討するとしており、本県の特別高圧電力料金支援についても国の動向等を踏まえ対応を検討する。

（注）特別高圧電力契約：供給電圧２万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が２千kW以上の電力供給契約

令和８年度一般会計補正予算説明資料

3款　民生費　1項　社会福祉費　1目　社会福祉総務費／4目　高齢者福祉費／12目　障がい者自立支援事業費
　　2項　児童福祉費　1目　児童福祉総務費／5目　児童福祉施設費

福祉保健課（内線：７１３９）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	1,346,712	379,795	1,726,507	379,795				
トータルコスト	補正前：1,353,939千円（0.9人）、補正：383,007千円（0.4人）、計：1,736,946千円（1.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける社会福祉施設、保育施設等を支援し、サービスの維持・継続を図る。

概要：県内に所在する社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金（食材料費高騰分含む）を支給する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設:50千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居宅介護支援事業所:35千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:150千円/施設 ・入所・居住系施設:175千円/施設(7～10千円/定員・人を加算)	278,000
(2)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】障害福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):27千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):70千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):175千円/施設(10千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居住系施設:50千円/施設(3千円/定員・人を加算)	63,571
(3)保護施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保護施設等を運営する法人 【支給額】175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	1,850
(4)保育施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保育施設等を運営する事業者 【支給額】・保育施設等:2.1千円/児童・人 ・児童養護施設等:12～16千円/入所児童等・人(世帯) 4千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:90千円/施設	36,374

※支給単価は基本的にこれまでと同じ考え方に基づき設定
※公立施設は支給対象外
※医療機関等については、令和８年６月の診療報酬改定において物価高騰への対応が盛り込まれたことから、対象としない。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費
　　１目　社会福祉総務費

家庭支援課（内線：７８６９）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	23,460	7,590	31,050	7,590				
トータルコスト	補正前：25,066千円（0.2人）、補正：8,393千円（0.1人）、計：33,459千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：物価高騰の影響を受けているこどもの居場所（子ども食堂等）を支援し、円滑な運営の維持・継続を図る。

概要：こどもの居場所（子ども食堂等）に対して、光熱水費や食材費の値上げにより上昇した運営費の一部を補助する。

２　主な事業内容

子ども食堂等を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に１箇所あたり69千円を支給し、運営を支援する。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

交通政策課（内線：７６４１）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	49,800	14,200	64,000	14,200				
トータルコスト	補正前：51,406千円（0.2人）、補正：15,003千円（0.1人）、計：66,409千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、これらの事業者を引き続き支援し、公共交通機関の維持・継続を図る。

概要：県内交通事業者の車両メンテナンス費用、動力費等の経費の増加相当額について、補助金を交付する。

２　主な事業内容

事業	内容	予算額
バス・タクシー車両メンテナンス等費用支援及び第三セクター鉄道事業者動力費等支援	・バス事業者、タクシー事業者に対し、車両維持のため発生するメンテナンス費用（エンジンオイル、エアクリーナー交換等）相当額及びタイヤ購入費用に係る臨時的支援を行う。（定額支援） ※対象車両数：バス約460台、タクシー約550台 ・第三セクター鉄道事業者に対し、動力費等の増加分を支援する。（定額支援）	14,200

※物価上昇動向を踏まえた補助単価の見直し等を実施

令和８年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　８目　私立学校振興費

教育学術課（内線：７８４１）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校等物価高騰対策支援事業	25,050	8,350	33,400	8,350				
トータルコスト	補正前：26,656千円（0.2人）、補正：9,153千円（0.1人）、計：35,809千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：物価高騰の長期化により、厳しい運営環境にある県内の私立学校等を支援し、円滑な学校運営を支援する。
概要：県内の私立学校等に対して、応援金を支給する。

２　主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するため、私立学校等の運営支援を継続する。

区分	支援額	予算額
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援 高等学校（大規模）　1,000千円 高等学校（中規模）　500千円 高等学校（小規模）　200千円 中学校　200千円	5,200
学校寮を設置している私立高等学校	１校当たり250千円	1,250
各種学校	１校当たり50千円 （うち自動車学校には、１校あたり50千円を加算）	1,100
フリースクール	１施設当たり50千円	800

※令和４年度以降、毎年度、物価高騰等にかかる支援を実施。
※令和８年度当初予算及び６月補正予算において応援金が措置されているところであるが、継続する物価高騰等に対応するため、追加で応援金を措置する。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　２項　畜産業費
　　２目　畜産振興費

畜産振興課（内線：７２８８）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	92,700	32,597	125,297	32,597				
トータルコスト	補正前：116,787千円（3.0人）、補正：36,612千円（0.5人）、計：153,399千円（3.5人）							

１　事業の目的、概要

目的：輸入飼料及び生産資材の価格が急激に高騰し、生産費が大幅に上昇した場合でも、畜産農家の経営を継続させる。

概要：令和３年から急騰した輸入飼料価格は依然高止まりしたまま推移しており、令和７年度第４四半期以降、補填金が発動しているが、十分でない状況である。畜産物の価格転嫁は一部進んでいるものの、円安傾向は継続しており、輸入飼料をはじめ生産資材が今後さらに高騰する可能性が考えられる。今後、急激な生産費の上昇が発生した場合でも安心して本県の畜産農家の経営が継続できるための支援を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
酪農経営支援	飼料価格高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 事業実施主体：大山乳業農業協同組合 補助率：県1/2 事業対象期間：令和９年１月～令和９年３月	9,486
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 補助率：県1/3 事業対象期間：令和９年１月～令和９年３月	15,633
肉牛、養豚経営支援	牛及び豚マルキン制度（※）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ※マルキン制度：販売価格が生産費を下回った場合に、交付金として差額の９割を補てんする。 事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 補助率：県1/2 事業対象期間：令和９年１月～令和９年３月	7,478

※和子牛緊急対策事業については、現在、和子牛の価格が高騰しているため、予算の補正は行わないが、価格下落時に対応できるよう、事業期間を令和９年３月まで延長する。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

10款　教育費
　７項　保健体育費
　　１目　保健体育総務費

体育保健課（内線：７５２８）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	18,100	7,000	25,100	7,000				
トータルコスト	補正前：19,706千円（0.2人）、補正：7,803千円（0.1人）、計：27,509千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：食材費の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。
概要：食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を補助する。

２　主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	＜支援額＞ 令和８年度の学校給食費等単価ー令和３年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和３年度単価を基準とする。 ＜事業期間＞ 令和９年１月～３月	7,000

令和８年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　６項　防災費　　危機管理政策課（内線：７０８３）
　　１目　防災総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「鳥取型支え愛防災対策」推進事業（ぼうさいこくたいレガシー）	0	13,000	13,000				13,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：15,409千円（0.3人）、計：15,409千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：令和８年10月に本県で開催した「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取」を契機として築いた防災関係団体との繋がりや若者の防災対策への参画意識の醸成など、同イベントの遺産（レガシー）を活かした「鳥取型支え愛防災対策」の推進を図る。

概要：大規模災害時における避難所の開設・運営を支援する「安心避難所サポーター」、「避難所運営マネージャー」の養成を行うとともに、将来の地域防災を担う「若者防災リーダー」の養成を行う。
また、冬季災害に備えた避難所等の緊急点検を実施し、必要に応じて資機材の追加整備等を行う。

２　主な事業内容

（１）安心とっとり避難所プロジェクト

	項目	内容	予算額
1	「安心避難所サポーター」の養成	大規模災害時における避難所の「ＴＫＢ２４」の実効性を確保するため、避難所で簡易ベッド等の資機材展開などを支援する「安心避難所サポーター」の養成研修を開催する。（対象：企業、団体、防災士等）	1,500
2	「避難所運営マネジャー」の養成	避難者が主体的に避難所の開設・運営に関与する機運を醸成するため、避難所の開設や環境改善のポイント等を学ぶ研修会を開催する。（対象：一般県民）	
3	「鳥取方式感染症対策避難所」の普及	避難所における感染症の発生・流行を抑え、災害関連死の発生を防止するため、令和８年度に整理した「鳥取方式感染症対策避難所」の普及に向けた研修を実施する。※上記１・２の研修と合わせて実施予定	
4	「鳥取県地域防災計画」の改定	令和８年熊本地震の教訓等を踏まえ、車中避難対策等の記載を充実する。	
5	「鳥取県防災会議委員」の強化	令和８年10月14日付けで鳥取県防災会議委員に学生委員（２名）を任命（追加）している。	－
6	避難所等緊急点検	冬季災害に備えた避難所における暖房、トイレ環境等の物資の確保状況を改めて点検するとともに、定量的な弱部分析の結果に基づき、屋内運動場の寒さ対策に必要な暖房機器等の追加整備を行う。また、物流専門家の視点で県内の物資拠点（約30箇所）の緊急点検を行う。	10,000
7	「災害時多言語支援センター」の開設	災害発生時に言語や習慣の違いから災害弱者となりやすい外国人住民への支援を目的に、（公財）鳥取県国際交流財団と連携し、「鳥取県災害時多言語支援センター」の体制を整備している。センター開設に至らない場合も、鳥取県国際交流財団のSNSを通じて他言語による迅速な情報発信を強化。 ※令和８年度当初予算で対応済	－
合計			11,500

（２）「若者防災リーダー」の養成

内容	予算額
「ぼうさいこくたい」における防災活動を通じて生まれた高校生同士や高校生と大学生のつながりを継承し、若者の防災への関心を一層高める推進役として「若者防災リーダー」を養成し、将来の地域防災を担う若者の育成に繋げる。	1,500

（参考）令和９年度当初予算での対策（検討中）

	項目	内容	予算額
1	「みんなの防災フェス」の開催	「鳥取型支え愛防災対策」を一層推進するため、住民参加型の訓練、ワークショップ、ステージイベント、セッション、体験型ブースなど、幅広い県民が楽しみながら自助・共助について体感できる、県民参加型の防災イベント「みんなの防災フェス」を開催する。	検討中
2	「シン・水防訓練」の実施	令和８年８月千葉豪雨等において発生した内水氾濫による被害を踏まえ、内水氾濫対策を強化するため、例年、実施している水防訓練をリニューアルし、水没中の車両からの救助、水没による放置車両の移動、排水ポンプ車による内水排除等の訓練を実施する。	

令和８年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７８３９）
（単位：千円）

事　業　名	補正前	補　正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	継続費 1,045,568 1,194,465	継続費 263,496 104,355	継続費 1,309,064 1,298,820		継続費 237,000 〈47,000〉 94,000		継続費 26,496 10,355	県費負担 57,355
トータルコスト	補正前：1,206,033千円（1.6人）、補正：105,158千円（0.1人）、計：1,311,191千円（1.7人）							

事業内容の説明

１　事業の目的・概要

目　的：県立文化施設の機能を維持するため、中長期保全計画等に基づき、計画的に修繕を行う。
概　要：とりぎん文化会館の高圧受変電設備を更新する。

２　主な事業内容

（１）受変電設備の高圧機器等の更新
　　梨花ホール及び小ホール受変電設備の変圧器等の高圧機器を更新
（２）高圧ケーブルの更新
　　主電気室から梨花ホール及び小ホール間の高圧ケーブルを更新

○継続費　年度ごとの所要経費

（単位：千円）

令和８年度	令和９年度	小　計
104,355	159,141	263,496

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進基盤運営費	債務負担行為 101,470 652,676	債務負担行為 52,963 0	債務負担行為 154,433 652,676				債務負担行為 52,963	
トータルコスト	補正前：664,571千円（1.8人）、補正：803千円（0.1人）、計：665,374千円（1.9人）							

１　事業の目的、概要

目的：県民の心身の健全な発達に寄与するため、指定管理者制度により県営社会体育施設の管理運営を行う。
概要：米子アリーナの供用開始時期の延期を踏まえ、令和８年度末に廃止予定としていた県立米子産業体育館の運営期間を１年間延期することとし、指定管理に係る債務負担行為を設定する。

２　主な事業内容

○米子産業体育館管理運営業務

・指定期間：令和９年４月１日から令和10年３月31日まで
・指定方法：現指定管理者を指名指定により選定する。（指定管理者：（公財）鳥取県スポーツ協会）
・業務範囲：米子産業体育館の管理運営、備品管理など
・債務負担行為額：52,963千円
・債務負担行為期間：令和９年度

※米子アリーナ供用開始の1か月程度前から備品を移転予定であり、移転後は休館日の増など、運営体制を縮小予定

【参考】債務負担行為の積算の考え方
・人　件　費：民間企業からの職員派遣を考慮
・物件費等：前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
・光　熱　費：物価上昇が著しく、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。
（物価指数等を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。）

令和８年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費

１項　社会福祉費　　障がい福祉課（内線：７１９３）

１２目　障がい者自立支援事業費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）共同生活援助管理者研修実施事業	0	6,000	6,000	6,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,803千円（0.1人）、計：6,803千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

目的：共同生活援助（グループホーム）のサービスの質の向上を実現し、利用者のより良い生活環境の確保につなげる。

概要：令和９年４月より共同生活援助の管理者に係る資格要件が新設され、共同生活援助管理者研修の受講要件等が課せられることとなり、令和９年度以降は、開設済み又は今後開設予定の共同生活援助の管理者は当該研修を受講する必要がある。令和８年度中に、先行して当該研修を実施することにより、早期に共同生活援助のサービスの質の向上を図る。

※令和９年度以降に共同生活援助の管理者となる者（現に管理者である者を含む。）は、経過措置期間中の令和９年度～11年度中に当該研修を受講することとされており、本格施行となる令和12年度以降は当該研修を受講した者でないと、新規開設時や管理者の変更時に共同生活援助の管理者になれない。なお、令和８年度中に試行的に実施する施行前研修の受講者は令和９年度以降の施行後研修を受講したものとみなされる。

※県内の共同生活援助事業所数：71箇所（R8.10.31現在）

２　主な事業内容

共同生活援助の管理者として適切な事業運営を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、講義及び演習による共同生活援助管理者研修を実施する。

＜研修カリキュラム＞

○講義

・共同生活援助事業所で行うべき支援、権利擁護、支援の質を向上させるための責務等に関する講義を受講。

○演習

・利用者の権利擁護、強度行動障がいへの対応等、具体的な事例検討テーマに関する受講者同士のグループワークを実施し、各事例における適切な対応方針等を議論。

・演習後、講師による事例説明や検討ポイントの解説を実施。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費

１項　公衆衛生費　　健康政策課（内線：７２０２）

８目　健康県づくり推進費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう自死対策総合推進事業	28,069	債務負担行為 19,094 2,770	債務負担行為 19,094 30,839	債務負担行為 9,546			債務負担行為 9,548 2,770	
トータルコスト	補正前：39,310千円（1.4人）、補正：3,573千円（0.1人）、計：42,883千円（1.5人）							

１　事業の目的、概要

目的：令和８年５月に設置した「鳥取県子ども・若者自死対策プロジェクトチーム」において、「子ども等が生きづらさの悩みを生成ＡＩに相談している現状を踏まえ、子ども等からのＳＯＳの受けとめ方や対人相談窓口へのつなぎ方について、子どもと大人双方の対策を強化する必要がある」との意見があったことから、その対策を強化する。

また、自死対策の一環として実施している「とっとりＳＮＳ相談事業」を継続する。

概要：子どもに正しい生成ＡＩの活用方法を周知するとともに、子どもから相談を受ける大人に対して研修を行い、生成ＡＩを活用している子どもからの相談に対して適切な対応方法のスキルを身に付ける。

また、「とっとりＳＮＳ相談事業」について、債務負担行為（令和９～10年度）を設定し、複数年契約を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
生成ＡＩ時代の子どもたちへの啓発動画作成事業（当事者向け）	ＡＩ時代を生きる子どもに向けたメッセージを盛り込んだ啓発動画を作成し、子どもへの啓発を行う。	1,980
生成ＡＩ時代の子どもたちの心といのちを守るセミナー（支援者向け）	【相談員編】自死にかかる相談を受ける相談機関の相談員に対して、ＡＩにも相談を行っている相談者への対応方法について学べるセミナーを開催する。	710
	【保護者編】子どもがＡＩに相談している実態やその相談内容について保護者向けにセミナーを開催する。	
子どもの心といのちを守る企画会議	高校生・大学生等の若者が適切なＡＩ利用、効果的な施策を検討・企画する会議を設置する。	80

＜債務負担行為＞

「とっとりＳＮＳ相談事業」について債務負担を設定する。

（事業内容）

若年層を中心とした自死に関する悩みを抱える者に対して、ＬＩＮＥを活用した相談事業を実施する。

（限度額）

令和９年度　　9,547千円

令和10年度　　9,547千円

合　　計　　19,094千円

令和８年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　１項　公衆衛生費　　くらしの安心推進課（内線：７５９３）
　　３目　予防費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人と動物の共生社会推進事業	債務負担行為 41,436 108,845	債務負担行為 67,240 0	債務負担行為 108,676 108,845				債務負担行為 67,240 0	
トータルコスト	補正前：162,639千円（6.7人）、補正：803千円（0.1人）、計：163,442千円（6.8人）							

１　事業の目的、概要

目的：鳥取県西部犬猫センターの運営を、今年度完成予定の「収容棟」については県で直接管理とし、既存の施設は「譲渡棟」として位置づけ、民間に業務委託することで譲渡の促進及び動物愛護啓発の強化を図る。

概要：動物の飼養管理、譲渡活動及び動物愛護の普及啓発業務の民間委託について債務負担行為を設定する。

＜西部犬猫センター施設概要＞

敷地：皆生プレイパーク北側（米子市皆生温泉３丁目）敷地面積 1,684.37 ㎡

規模：木造、延べ床面積 310.8 ㎡

施設：「収容棟」犬・猫飼養室、隔離室、ドッグラン 他

「譲渡棟」犬・猫飼養室、隔離室、検査室、研修室、ドッグラン 他

※現在、高齢犬やケアが必要な動物等をはじめ、「譲渡棟」に収容する前の犬猫を飼養するための施設「収容棟」を増改築中（令和９年３月完成予定）

２　主な事業内容

西部犬猫センターの「譲渡棟」における、県が収容した犬猫の飼養管理、譲渡活動及び動物愛護の普及啓発等の業務を、民間委託により実施する。

（１）債務負担行為額　67,240千円（令和９～11年度）

（２）委託内容

飼養管理、譲渡活動、動物愛護普及啓発、庁舎管理

（３）今後のスケジュール

令和９年１月　調達広告

２月　事業者決定

４月　業務開始（～６月 県からの引継ぎ期間）

７月　本格始動

＜参考：県、受託者の業務のすみ分け＞

形態 「業務場所」	捕獲業務 （保護を含む収容）	飼養管理業務	庁舎維持 管理業務	動物愛護 普及啓発	譲渡業務
県 「収容棟」	県直営	県直営及び 休日の給餌等外部委託	県直営	県直営 （収容棟見学等）	県直営
受託者 「譲渡棟」	―	受託者対応	受託者対応	受託者対応	受託者対応

令和８年度一般会計補正予算説明資料

10款　教育費
　6項　社会教育費　　博物館（電話：0857-26-8042）
　　3目　博物館費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立博物館耐震改修事業（設計業務）	0	（継続費 211,218） 2,702	（継続費 211,218） 2,702		（継続費 161,000）		（継続費 50,218） 2,702	
トータルコスト	補正前：0千円（0人）、補正：3,505千円（0.1人）、計：3,505千円（0.1人）							

1　事業の目的、概要

目的：鳥取県有施設で唯一、耐震化が出来ていない県立博物館の改修に着手する。

概要：耐震補強工事に係る基本設計と実施設計を行う。加えて、博物館開館後の法律（建築基準法、消防法）改正への対応や、耐用年数を大幅に超過して機能障害が生じる恐れのある基幹設備のうち、耐震改修に伴う長期休館期間でなければ実施することができない設備更新の設計も併せて行う。

2　施設の現状と今回実施する工事概要、総事業費

耐震補強	法改正対応	老朽設備更新
全５棟の建物のうち、「倒壊又は崩壊する危険性がある」４棟について、鉄筋コンクリートの耐震補強壁を追加設置、床面のコンクリート補強を行う。	現行基準に適合しない二酸化炭素消火設備と防火シャッターの更新、耐火被覆が施されていない部分の耐火構造化を行う。	耐用年数を超過し、老朽化が進行している空調熱源設備、受変電設備、非常用発電機設備の更新を行う。

〇耐震改修関連の総額（令和８年度時点の見込み）

工事費　59億円程度

事業内容		概算金額	
		令和６年度時点	令和８年度時点
工事費	耐震補強	約27億円	約33億円
	法改正対応	約７億円	約８億円
	老朽設備更新	約11億円	約12億円
	展示用ウォールケースの復旧	―	約６億円
	合　計	約45億円	約59億円

設計・管理、収蔵品移転等その他経費　10億円程度

※収蔵品移転８億円程度（現時点）

・美術館等収蔵可能な施設への移転と、館内の工事エリア外スペース（講堂、カフェ等）での仮保管を基本

・設計を進める中で館内仮保管点数の最大化を図るほか、館外運搬方法の工夫により、移転期間の短縮と、移転経費のさらなる縮減を進める。

【事業実施に当たって、交付税措置のある起債を最大限活用し、県費負担の軽減に努める。】

3　事業スケジュール

期間	内容
令和８年度～10年度（春）	基本設計（・文化庁協議）、実施設計
令和10年度（春）～10年度（秋）	工事契約手続き
令和10年度（秋）～令和13年度（冬） ※休館期間39ヶ月	収蔵品移動 工事施行及び枯らし期間（２夏） 収蔵品の搬入及び展示再開準備
令和13年度（冬）	運営再開

4　継続費の概要

設計業務：敷地測量、基本・実施設計（耐震補強等）

期間：令和９年１月～令和10年５月頃（令和８年度～令和10年度継続費）

予算額：211,218千円（令和８年度 2,702千円／令和９年度 60,500千円／令和10年度 148,016千円）

令和８年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　２項　道路橋りょう費
　　２目　道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：７３５７）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
除雪事業（補助）［一般公共事業］	880,001	200,000	1,080,001	133,333			66,667	
トータルコスト	補正前：897,665千円（2.2人）、補正：200,803千円（0.1人）、計：1,098,468千円（2.3人）							

１　事業の目的、概要

目的：人員・機械を含む、円滑な除雪体制を構築し、冬期の安心で安全な道路環境を提供する。

概要：県管理道路において、除雪、凍結防止剤散布等を行う。

２　主な事業内容

除雪機械の損料及び凍結防止剤費用等が高騰していることを踏まえ、必要額を補正する。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　３項　観光費
　　１目　観光費

国際観光課（内線：７９５８）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）国際航空路線活性化事業	0	35,000	35,000	30,000			5,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：35,803千円（0.1人）、計：35,803千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

目的：12月26日からデイリー運航となる米子ソウル便の利用促進に向けて、インバウンド及びアウトバウンドのプロモーションを強化し、2027年夏季ダイヤのデイリー運航継続につなげる。また、旅行会社への送客支援を強化し、直行便のある韓国・台湾や、東南アジア・欧米等からの送客数増加を図る。

概要：航空会社、旅行会社等と連携したプロモーション等を実施する。

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
１	航空会社、旅行会社と連携したプロモーション	・旅行商品販売促進イベント ・旅行会社サイトでの情報発信、広告 ・県内宿泊施設割引クーポン配布 ・インフルエンサーの招聘　など	10,000
２	国際定期便利用促進協議会負担金	冬の韓国の魅力発信、ファンクラブ会員向けキャンペーンの実施など	5,000
３	外国人観光客送客促進事業補助金	本県を目的地とした旅行商品の販売促進等に係る経費、旅行商品催行に係る経費を補助	20,000
		合計	35,000

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　３項　観光費
　　１目　観光費

まんが王国官房（内線：７８０１）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが・アニメツーリズム推進事業	23,612	5,000	28,612				5,000	
トータルコスト	補正前：30,035千円（0.8人）、補正：5,803千円（0.1人）、計：35,838千円（0.9人）							

１　事業の目的、概要

目的：まんがやアニメ等を活かした本県の情報発信や観光誘客を促進する。

概要：国内外へのプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
まんが・アニメに特化した国内プロモーション	鳥取県内を舞台としたまんが・アニメ等に関係のある企業・団体と連携し、本県の情報発信及び誘客促進を行う。 （これまでの実施状況） ・セブン コナンズ ヒント（R8.4.4～4.26） ・漫画「四十七大戦」特別展、周遊スタンプラリー（R8.9.11～11.30） ・アニメFree!オーケストラコンサートのSNS発信（R8.10.10～10.12）	5,000

令和８年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　自然共生課（内線：７９７９）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ネイチャーポジティブ推進事業	債務負担行為 7,500 26,510	債務負担行為 20,000 20,000	債務負担行為 27,500 46,510			債務負担行為 20,000 （基金繰入金） 20,000		
トータルコスト	補正前：38,831千円（1.8人）、補正：22,409千円（0.3人）、計：61,240千円（2.1人）							

１　事業の目的、概要

目的：とっとりネイチャーポジティブ宣言を行った本県において、企業経営を通じて、自然環境の保全と生物多様性の回復、地域経済に寄与するネイチャーポジティブ経済の実装事例を創出する。

概要：本県の豊かな自然資源を活用した「ネイチャーポジティブ経済の社会実装」に向けて、企業等が自然共生サイト等で行うプロジェクトに要する経費を支援する。

２　主な事業内容

県内で企業・団体が行う地域の自然資源を活用し、自然共生サイト（申請予定地域も可）を含む地域の生物多様性保全及び地域経済に寄与する事業に要する経費を支援する。

ア　調査・実証タイプ（補助率1/2、上限2,000千円）
　事業の実施可能性調査や実証事業実施に要する費用

イ　拠点整備タイプ（補助率1/2、上限15,000千円）
　事業所設置や初期の事業運営など立ち上げに要する費用

ウ　事業発展タイプ（補助率1/2、上限3,000千円）
　立ち上げ後の新商品・サービス開発、販路開拓、ブランディング等に要する費用

※アからウの各区分でそれぞれ２か年度までの事業計画を認めることから債務負担行為を設定する。
※債務負担行為額　20,000 千円（令和９年度）
※各区分の支援を１事業者各１回限り利用可能

令和８年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費

２項　工鉱業費　　立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課（内線：７６６４）

１目　工鉱業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業未来共創事業	（債務負担行為 430,000） 2,144,989	876,196	（債務負担行為 430,000） 3,021,185			＜基金繰入金＞ 876,196		
トータルコスト	補正前：2,195,146千円（6.3人）、補正：876,999千円（0.1人）、計：3,072,145千円（6.4人）							

１　事業の目的、概要

目的：県内のものづくり企業等の更なる成長を図る。

概要：鳥取県産業未来共創条例に基づいて認定を行った企業の設備投資等に対し、産業未来共創補助金等を交付する。

２　主な事業内容

産業未来共創事業等として認定した企業の設備投資のうち、新たに交付額が固まったものについて増額補正を行う。

（１）産業未来共創補助金

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
産業未来共創補助金（県内大型投資の促進） 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援（生産設備の新設、拠点整備等）				
(1)一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1,203,036	318,993	1,522,029
(2)成長・規模拡大型	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの（先進性を有するものに限る）			

（２）（旧制度）産業成長応援補助金

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
（旧制度）産業成長応援補助金（県内大型投資の促進）※新規認定は終了している。 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援（生産設備の新設、拠点整備等）				
(1)一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	367,011	557,203	924,214
(2)成長・規模拡大ステージ	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの（先進性を有するものに限る）			

＜今回計上する主な大型投資＞

区分	企業名	所在地（本社所在地）	事業内容	総投資予定額	交付予定額（交付予定総額）
産業未来共創補助金（一般投資型）	菅公学生服(株)、ＫＡＮＫＯエステート(株)	米子市（岡山県）	米子工場の生産体制強化のための新工場建設及び生産設備導入	2,264,256	200,000（339,269）
産業未来共創補助金（一般投資型）	(株)グッドスマイルカンパニー	倉吉市（東京都）	国内の生産拠点強化に向けた第二工場整備に伴う生産設備整備導入	260,368	26,361
産業成長応援補助金（一般投資支援）	(有)山本精機	岩美町	多品種少量生産体制へのシフトを目指した生産設備導入	218,478	21,848
産業成長応援補助金（成長・規模拡大ステージ）	(株)ビック・ツール	日吉津村	汎用ドリルの自社一貫生産に向けた生産体制強化	504,090	100,818

（注）年間交付限度額：２億円

３　その他（改善点等）

産業未来共創補助金及び産業成長応援補助金（県内大型投資の促進）等については、令和８年度に50件の交付を予定しており、県内経済の活性化につながっている。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　２項　畜産業費
　　２目　畜産振興費

畜産振興課（内線：７２８５）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山まきばみるくの里周辺アクセス向上事業	21,000	債務負担行為 90,000 0	債務負担行為 90,000 21,000		債務負担行為 81,000		債務負担行為 9,000	
トータルコスト	補正前：21,803千円（0.1人）、補正：803千円（0.1人）、計：22,606千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

目的：大山まきばみるくの里周辺で恒常的に交通渋滞が発生していることから、渋滞解消に向けた取組を推進する。

概要：今年４月にリニューアルした大山まきばみるくの里の来客数増に対応するため、交通渋滞の解消に向けた同施設周辺の駐車場を新設する。

２　主な事業内容

細事業	内容	債務負担行為限度額
駐車場整備	施設入口近くの新規駐車場の工事整備費 ※テラス状アスファルト舗装仕上（約180台）	90,000

令和８年10月から実施設計を開始しており、令和９年３月に完了する見込みである。令和９年度当初から工事整備を円滑に実施するために、令和８年度中に事業者を選定し、契約等を行う。

〈スケジュール〉
令和８年度中に実施設計（９月補正予算対応）、令和９年度９月の連休までに整備完了予定。

令和８年度一般会計補正予算説明資料

10款　教育費
　１項　教育総務費
　　４目　教育連絡調整費

高等学校課（内線：７５１７）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来を創る人材育成推進事業（県立高校教育改革推進事業）	620,000	債務負担行為 250,834 10,455	債務負担行為 250,834 630,455			債務負担行為〈基金繰入金〉 250,834 〈基金繰入金〉 10,455		
トータルコスト	補正前：663,357千円（5.4人）、補正：11,258千円（0.1人）、計：674,615千円（5.5人）							

１　事業の目的、概要

目的：地域を支える人材や鳥取県や日本、世界に貢献できる人材の育成を推進するため、県立高等学校の魅力化・特色化の推進を図る。

概要：高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点校４校に、専門知識を有したコーディネーターを配置する。なお、基金事業による教育改革の一貫性を担保するため、事業期間中は同一の者によるコーディネートが必要であり、令和８年度から令和10年度の複数年契約を締結するため債務負担行為を設定する。

２　主な事業内容

区分	内容	予算額
倉吉農業高等学校	○アグリコーディネーター　２名 （１）専門機器操作支援１名：スマート農業機器の導入、運用に関する実務経験を有し、技術的なトラブルシューティングを行いながら教員、生徒に分かりやすく操作指導できる者。 ・導入するスマート農業機器の初期設定・保守管理・不具合発生時のメーカー対応 ・教員向け機器操作研修の企画・実施 ・生徒の実習における技術的サポート （２）地域との連携調整１名：地域の研究機関や企業と連絡調整できる者。 ・県立農業大学校・鳥取県農業試験場・畜産試験場・農機メーカー・JA・地元農家等との連携調整・日程調整	2,084
鳥取西高等学校	○探究コーディネーター　２名 （１）研究ラボの管理１名：STEAM領域に関する高度な専門知識を有し、大学における研究活動や企業における事業開発、あるいは高校生に対する探究活動の伴走支援の実績を持つ者。 ・研究ラボの予約受付等の施設運営、機材の管理 ・デジタル技術、高度機器の操作方法の教員、生徒に対する指導 （２）企業との連携調整１名：地域の研究機関や企業と連絡調整できる者。 ・連携企業の抱える課題を聞き取りし、学校の探究活動で扱うことが可能か検討（スクリーニング）、調整 ・ビジネスモデル構築、アントレプレナーシップに関する専門的指導 ・地元企業技術者・大学研究者を客員講師として招へいする際の日程調整・事前打ち合わせ、生徒の探究活動への定期的なフィードバック体制の構築	2,084
境港総合技術高等学校	○グラデーションコーディネーター　２名 （１）生徒支援１名：生徒の心理的、発達的特性への理解を有し、不登校や特別な配慮を要する生徒への支援経験を持つ者。 ・不登校傾向がある生徒の教室とは異なる居場所である「コミュニケーションルーム」での生徒の見守りと日常的声掛け ・生徒の出欠・様子を校内の検討委員会を通じて教員・SC・SSWと共有し、支援のきっかけをつなぐ （２）遠隔授業支援１名：ICT機器の基本操作に習熟し、生徒の不安感を取り除きながら段階的な学習参加を促す対人援助スキルを有する者。 ・遠隔授業配信時の機器操作・トラブル対応等の技術補助	2,084
鳥取工業高等学校	○イノベーションコーディネーター　４名 （１）専門機器操作支援３名（工業機器２名、ドローン１名）：建設DXや製造業の自動化（AX）、データサイエンス、ドローン操作等の先端技術に関する実務経験を有し、企業における研究開発部門や新規事業開発、産学連携プロジェクトのマネジメント経験を持つ技術者。 ・高度専門機器及びドローンの専門的運用サポートおよび教員向け技術研修の実施 （２）企業との連携調整１名：地域の研究機関や企業と連絡調整できる者。 ・地元企業が抱える技術的課題を課題研究のテーマとして設計・マッチング ・大学・企業との共同研究のマネジメント	4,203
合計		10,455

３　債務負担行為の期間

令和９年度から令和１０年度まで

４　債務負担行為限度額

令和９年度　　１２５，４１７千円
令和１０年度　１２５，４１７千円